

平成 15 年 9 月 22 日

日本原燃株式会社

六ヶ所再処理工場の竣工時期等の変更について

1. はじめに

今回、使用済燃料受入れ・貯蔵施設の補修工程が策定できたこと、また、品質保証体制点検計画を策定できることを踏まえ、再処理工場の竣工時期等について見直しを行ってまいりましたが、今般、結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

2. 竣工時期等について

使用済燃料受入れ・貯蔵施設におけるプール水漏えい等に係る補修、ならびにウラン試験を安全かつ円滑に実施するために必要な品質保証体制の点検について、ともに年内の終了を目指して全力で取り組むことにより、施設の健全性を確認する方針とし、次のとおり工程を見直します。

(1) 見直し工程（別紙参照）

現行工程

- 竣工 : 平成 17 年 7 月
- ・ウラン試験開始 : 平成 15 年 10 月
- ・アクティブ試験開始 : 平成 16 年 7 月

変更工程

- 竣工 : 平成 18 年 7 月
- ・ウラン試験開始 : 平成 16 年 1 月
- ・アクティブ試験開始 : 平成 17 年 2 月

なお、ウラン試験ならびにアクティブ試験の開始時期については、国の各種委員会の検討状況や施設の点検状況を踏まえることとし、実施にあたっては工程優先ではなく、地元の皆様のご理解、ご協力を得ながら安全最優先で取り組みます。

3. 工事費について

今回の工程変更に伴う影響額は約400億円程度の増加となります。従来から取り組んでいる低減策により、公表してきた工事費「2兆1,400億円」内に収まる見通しです。

4. 試験工程の確保について

今回の工程変更に伴い、試運転の試験項目自体を見直すことはありませんが、これまでの品質保証活動の教訓を活かし、今後の試験を着実に実施するために適切な試験期間を再検討した結果、ウラン試験については、約13ヶ月をかけて実施した方が良いと判断しました。

また、アクティブ試験については、豊富な経験を有するCOGEMA社の支援を得て検討を進めてきた結果、アクティブ試験の最終段階で実施する予定の工場全体の運転性能の確認を、従来計画より時間をかけて徹底的に実施することにより、工場の安定かつ円滑な操業に万全を期することとしました。

なお、使用済燃料受入れ・貯蔵施設のプールでの不具合に係る品質保証体制の点検については、ウラン試験を円滑に実施するために必要な点検を年内を目途に終了し、施設の健全性を確認したいと考えています。同点検では、プール水漏れ等に係る不適切施工にとどまらず、改めて再処理施設の健全性の確認、品質保証活動の検証を行い、必要に応じて改善を行うこととしています。

前回の変更（平成15年6月27日）では、ウラン試験工程の調整による試験期間の短縮を図ることにより、平成16年7月にアクティブ試験が開始できるよう最大限努力していくこととしていましたが、工程的に厳しかった面があったと考えています。

従って、今回の変更では適切な試験期間を確保することとし、短縮は行わないこととしました。

ただし、今回の工程変更は、今の時点で既に一定の余裕を見込んでいるということではありませんが、フランス・東海等でのトラブル事例の評価結果を踏まえ、あらためて、今後の試験を着実に実施するために適切な期間を設定したものです。

5. 使用済燃料の受入れ及び年間再処理量について

(1) 使用済燃料の受入れについて

使用済燃料の受入計画としては、適切な時期に確実に受け入れたいと考えていますが、現在、検討を行っているところです。

(2) 年間再処理量について

平成18年7月の竣工後は、年間再処理量800トンに向けて、これまでの計画同様、段階的に再処理量を増やしていく計画としてあります。具体的な年度展開については、今後関係当局、電力と協議してまいりますが、年間再処理量800トンとなるのは、平成21年以降になると考えてあります。

以上

再処理工場の試験運転の工程変更

		平成11年度 1999	平成12年度 2000	平成13年度 2001	平成14年度 2002	平成15年度 2003	平成16年度 2004	平成17年度 2005	平成18年度 2006
従来工程	主要施設の工程				建設	通水作動試験	化学試験	ウラン試験 (約9ヶ)	平成17年7月 竣工
								アクティブ試験 (約12ヶ)	
変更工程	主要施設の工程			建設	通水作動試験	化学試験	平成16年1月	ウラン試験 (約13ヶ月)	平成18年7月 竣工
								平成17年2月	
								アクティブ試験 (約17ヶ)	